

人間ばん馬とクラフトのまち

おけと



議会だより

No. 194

2020.5.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



置戸小学校入学式

主な内容

- 定例会・臨時会 ……2~4P
- 議員懇談会 ……5P
- 一般質問(2議員)……6~7P
- 委員会の活動状況 ……8P

令和2年3月定例会

令和2年第3回定例会は、3月4日から11日まで開催され、町政執行方針と教育行政方針の説明、一般質問のほか、条例改正、各会計予算等を審議・議決して終了しました。

＝ 令和2年度当初予算 ＝

(単位：千円)

	2年度予算	前年度当初予算	前年度比
一 般 会 計	4,167,000	4,477,000	△ 6.9%
国民健康保険特別会計	495,200	501,600	△ 1.3%
後期高齢者医療特別会計	55,800	56,000	△ 0.4%
介護保険事業特別会計	362,600	355,700	1.9%
介護サービス事業特別会計	9,900	20,700	△ 52.2%
簡易水道特別会計	173,300	371,800	△ 53.4%
下水道特別会計	191,400	211,400	△ 9.5%
合 計	5,455,200	5,994,200	△ 9.0%

当初予算

▽置戸町こどもセンター増築及び改修工事、道宮土地改良事業、町営住宅外壁等改修工事など

条例

▽置戸町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について — 原案可決 —
 中小、小規模企業の振興や地域経済の活性化等を目的とし策定しました。

当初予算編成では、第6次総合計画のスタート年であり、3か年の実施計画と整合性を図りながらも、令和2年度は町長改選期にあたり、歳出予算においては人件費や扶助費等の義務的経費や管理費等の経常経費、普通建設事業においても継続事業を中心に計上し、改選後の政策決定において判断されるべき予算は留保しております。高齢化の進行や子育てや障がい者施設の充実による扶助費の増額、会計年度任用職員の人件費、公共施設の老朽化による修繕、さらには消費税増額による維持管理経費が増加しており、本町の厳しい財政状況を認識し、引き続き、歳出全般における経費の抑制を図りながら予算計上いたしました。

▽置戸町森林経営管理委員会設置条例の制定について — 原案可決 —
 森林環境譲与税の用途等について有識者の意見を求めるため委員会を設置するものです。

▽置戸町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —
 学校運営協議会と森林経営管理委員会が新設されるため、規定を設けるものです。

▽置戸町監査委員条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

地方自治法改正による条項

修正と字句訂正等を行うものです。

▽職員の仕事の宣誓に関する条例の一部を改正する

— 原案可決 —

会計年度任用職員の職務宣言の規定と宣誓書の文言を修正するものです。

▽置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

国基準の改正に合わせ、条例と整合が取れていない部分を改正するものです。

▽置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

4級から6級に格付けされている職員の給料月額を3%減額する規定を、令和3年3月31日まで延長するものです。

▽置戸町印鑑条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

被成年後見人に対する権利制限が見直しされたことに関連し、所要の改正を行うものです。

▽置戸町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

引用する法律名称が変更となったため、所要の改正を行うものです。

▽置戸町特定優良賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

町営住宅の連帯保証人を1名にしていることから、これに準じて改正するものです。

▽置戸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

技術管理者の資格要件の規定の整備と文言の修正を行うものです。

▽置戸町水道法施行条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の規定の整備を行うものです。

▽置戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

職員の資格要件の規定の整備を行うものです。

▽置戸町牧野条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

使用料を一部改正するものです。

▽置戸町道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

国基準の改正に合わせて、所要の改正を行うものです。

▽置戸町下水道設置条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

第6次総合計画の10年後の目標人口に合わせ、市街地の

下水道計画人口を修正するものです。

同意

▽置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について

— 原案同意 —

令和2年5月6日をもって任期満了となる置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について、長澤 孝氏（字安住 57歳）の再任に同意しました。

諮問

▽置戸町人権擁護委員候補者の推薦について

— 適任と決定 —

置戸町人権擁護委員候補者として、堺 敦子氏（字勝山 44歳）の推薦について、適任と決定しました。

報告

▽平成30年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について

— 報告済 —

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育長から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価の結果報告がありました。

▽定期監査の結果報告について

— 報告済 —

監査委員から令和2年2月25日に実施した、令和2年1月31日現在における物品購入等の契約執行状況、備品管理状況の現地監査報告があり、適正に執行されていると報告がありました。

▽例月出納検査の結果報告について

— 報告済 —

監査委員から令和元年11月30日、12月31日、令和2年1月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

補正予算

減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2014万2千円としました。

▽令和元年度置戸町一般会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を1億1153万3千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億5793万6千円としました。

▽令和元年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を9万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億169万円としました。

▽令和元年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を623万7千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5637万2千円としました。

▽令和元年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を57万8千円

▽令和元年度置戸町簡易水道特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を2547万5千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5281万9千円としました。

▽令和元年度置戸町下水道特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を637万4千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億855万円としました。

決議案

▽「民族共生の未来を切り開く」決議 — 原案可決 —

令和元年4月にアイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民であると明記され、ウポポイが開設されるのを契機に民

族共生社会を作り上げていくという決意を表明しました。

その他

▽第6次置戸町総合計画について — 委員長報告のとおり可決 —

令和元年12月13日開会の第8回置戸町議会定例会において、閉会中の継続審査として総合計画審査特別委員会に付託された第6次置戸町総合計画は、委員長報告のとおり可決されました。

令和元年度 一般会計主な補正内訳 (単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
老人福祉施設入所者措置に要する経費	15,710	減額
老人福祉施設運営資金貸付金	15,000	減額
機構集積協力金交付事業補助金	87,064	増額
強い農業づくり事業補助金	26,770	増額
橋梁整備事業に要する経費	44,648	減額
町営住宅管理に要する経費	14,302	減額

令和2年 第1回 臨時会

1月15日開催

工事契約変更について、審議・可決し閉会しました。

工事請負

置戸地区簡易水道再編推進事業給水支線配水管敷設工事 (その2)

・契約金額

▽工事請負変更契約の締結について — 原案可決 —

変更前 5292万
1000円
変更後 5550万
6000円

令和2年 第2回 臨時会

2月5日開催

工事契約変更について、審議・可決し閉会しました。

工事請負

社会資本整備総合交付金事業橋梁長寿命化修繕工事

・契約金額

▽工事請負変更契約の締結について — 原案可決 —

変更前 4752万円
変更後 4868万
6000円

議会懇談会 を開催しました



令和2年2月26日に21名の町民の方々のご参加をいただき、議会懇談会を開催しました。

議会懇談会は議会（議員）と町民の皆さんの直接の対話を通して、議会活動への意見要望・町政への提言など、自由に意見交換できる場です。今回いただいたご意見等は「議会活性化委員会」において検討し、今後の議会活動につなげていきます。

（各議員の発言、意見は掲載しないうことをご了承ください）

出席された皆さんからのご意見要望等を抜粋して掲載いたします

- 議員定数が10名から8名になった。それぞれの議員の思いは。
- 定数を減じた分、議員報酬を上げるべきでは。
- 昨年団体として要望した事案について、議会側からの回答が無い。
- 働く親のことを考え、くろみの会やどんぐりの施設改修を早急に進めてほしい。
- 第6次総合計画に伴う事業経費は莫大になる。役場庁舎がいつまでもつか心配である。
- 光回線の整備を早急に進めてほしい。
- 若い世代の人口増につながる方策として、教育の充実、住宅の充実、子育て支援などを進めるべき。
- スマート農業の町の支援措置の検討を。農地の遊休化については担い手を増やし、離農者をつなぎとめる施策を。
- 町民目線で町政を進めてもらいたい。無駄なことはやめるべき。

るべき。

- 特別養護老人ホームの改修計画は。町の財政計画を明確にし、事業の優先順位を明らかにするべき。
- 3月定例会のサンデー議会の開催がなく、残念である。次の定例会に期待する。
- 葬儀回数の多い川向住民センターの駐車場について、早急に舗装整備を望む。

「議会懇談会を終えて」

議員定数を8名に減じての初めての開催となりました。本来であれば、もっと早い時期の開催が最善だったのですが、昨年の改選選挙、そして自治連主催の「住民懇談会」の日程との兼ね合いから、新年度の事業、予算の審議に皆さんの意見を反映すべく、町議会3月定例会前の開催と致しました。

今回もJAや商工会、青年団等の各種団体の皆様や一般の方々から21名の参加をいただき、限られた時間ではありましたが、様々な課題や意見、要望を伺うことが出来ました。今年度より始まる「第6次総合計画」を基本に今後の「まちづくり」が進められていきます。今回の懇談会での意見交換の内容を十分に踏まえ、そして真摯に受け止め、8名の議員全員が一丸となって議会の活性化に努めていくことをお誓い申し上げます。お礼とさせていただきます。

置戸町議会議長 岩藤孝一





嘉藤 均議員

町民の健康増進対策は

町長 健診率向上のための5つの対策と関係機関との連携強化を図る

A 各種医療保険者に特定健康健診、特定保健指導これらの実施が義務化され10年ほど経過しましたが、町としてもそつしたことに沿って町民の健康増進に努めてまいりました。この健診と保健

Q 近頃、高齢ではない方が体調を崩されたり、突然の訃報という事例が数多く見受けられます。他人事ではなく、いつ自分もそのようになるか不安にかられることでもあります。唯一町の定期健診、特定健診やがん検診あるいは脳ドックを受けており、なおかつ保健師さんの指導のもと改善対処しようという、日々そういう気持ちを持っていくことは私自身の健康の支えでもあります。置戸町は特定健診やがん検診の受診率が管内でも高い方と聞いておりますが、私はまちづくりは町民の健康なくしては成し得ないと思っております。そこで町民の方々の健康に対する課題や取り組み、今後の展開を町長にお聞きします。



指導の特徴はメタボ状況をチェックし、その危険度によって健康指導を行い、生活習慣病の予防、改善に向けて様々な形で支援していることです。

近年の健診状況ですが、町では国が対象とする40歳以上の方に加え、対象年齢を下げ30歳以上の方にも実施しています。受診率は45%前後で推移しておりますが、私は決して高い数値だと思っております。

◀ 健康相談を行う保健師

各地域の保健委員さんに協力を願い、また保健師の受診勧奨により受診率の上昇に努めています。健診結果の特徴ですが、腹囲の大きい方が男女合わせて40%前後と非常に高く、加えて高血圧が10%弱、高血糖が2.9%と町としても大きな課題と認識しています。メタボによる高血圧、脂質異常、高血糖が加わり、心筋梗塞や脳出血あるいは脳梗塞などの疾病の危険性が高いことから、脳ドック検診の助成事業を行っています。高血糖対策として糖尿病性腎症重症化予防事業を置戸日赤と連携し行い、さらに北見保健所を中心に管内医療機関との連携を強化していく予定です。

今後の対策として5つ程申し上げます。1つは令和2年度より町の医療給付担当と、Aを活用する民間業者と連携し、特定健診受診率向上支援共同事業を展開し、健診未受診者の対策を行います。2つ目は健診対象初年度、初めて健診を受ける方の自己負担額の無償化。3つ目には健診

自己負担額の見直し。4つ目は各疾患の原因となる、歯周病予防、あるいはその改善に向けた歯周病検診を実施します。5つ目ですが、北見赤十字病院で行っている、PET・CTがん検診への助成、11万5500円かかりますが、その3分の2の7万7000円を助成いたします。胃や肺、また大腸がん等をはじめとする各種がん検診については、早期発見、早期治療を目指して重症化を予防することが重要であり、受診勧奨に努めるとともに医療機関等の方々と連携を図りながら、受診しやすい体制づくりに努めたいと思います。また、これらの対策に加え、置戸の食生活改善推進員さんや、スポーツセンターの運動指導、各団体及びサークル活動への支援を行いながら、疾病予防の基礎となる免疫力を高める事業や心の健康を含め、第2期置戸町健康増進計画に基づき、町民の健康増進に今後も努めてまいりたいと思います。



石井伸二議員

ふるさとに愛着と誇りを育む まちづくりは

教育長 ふるさと教育の充実を図ります

Q 先に行われた町民憲章推進大会において、講師のお話の中で一番印象に残っている言葉が、「地元で育った置戸で育った子どもたちが戻ってこない、Uターンしてこない町には、他からの移住者はこない」という言葉でした。

第6次総合計画の基本目標3「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」において、未来を切り開き将来のまちづくりを担う人材を育むため環境の充実を図るとありますが、具体的にどのような教育環境の充実を図り、置戸町に愛着を持った人材、後継者を育成していくのか伺います。

次に奨学金制度の新たな見直しについても伺います。限りある財源の中にあっても、一定の条件で返済免除、減額ができないでしょうか。これからのまちづくりを考えた時、有資格者やマンパワーの不足は顕著であります。福祉、医療等の人材確保のための新たな奨学金制度、支援方法について教育長の考えを伺います。

A 置戸町に戻って活躍する子どもを育てることが重要と考え、第6次総合計画の基本目標3の「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」については、学校教育の充実を図るための基本施策、ふるさと教育の推進、小中一貫教育の推進、環境教育の推進、情報教育の推進、教職員研修の充実をあげています。その柱の重要な一つに、ふるさと教育を掲げ、置戸町の産業施設、自然、歴史、さらに郷土資料や秋岡コレクション等について見学・体験・講話を中心とした学びの機会を展開し、積極的にその推進を図ってまいります。

置戸町の先進的な農林業経営に直接触れ、将来置戸で農業、林業に従事したいという思いや手作りの良さを実感させてオケクラフトの作り手として活躍したいという思いを喚起させていくことが重要と考えます。

地域全体で子どもたちを育む意識を高め地域の人材や資源を積極的に活用することが

重要であり、学校・家庭・地域が一体となつて学校教育を推進していくかなければならないと考えます。

奨学金については、優秀な置戸高校の卒業生を置戸で活躍してもらう意味において、福祉の夢サポート奨学金を実施しているところですので、置戸町において活躍する卒業生がいるとすれば、目標は達成されていると思います。置戸町への転居の費用の助成であるとか、大きな負担となると思われる奨学金の返済について、でき

るだけ無理のかからない返済方法の提示、一歩進んで返済額の軽減など考えられないか今後検討してまいります。



置戸中学校職業体験(植樹体験)

委員会の

活動状況

令和2年1月下旬から
令和2年4月中旬まで

議会運営委員会

【1月15日】

▽第1回置戸町議会臨時会の
運営等について

【2月5日】

▽第2回置戸町議会臨時会の
運営等について

【2月21日】

▽議員協議会の開催依頼につ
いて
(町長提案)

【2月25日】

▽第3回置戸町議会定例会の
運営等について

総務常任委員会

【3月11日】

▽令和2年度総務常任委員会

議員協議会

【1月15日】

▽第1回置戸町議会臨時会の
運営について

【2月5日】

▽第2回置戸町議会臨時会の
運営について

【2月21日】

▽議員協議会の開催依頼につ
いて
(町長提案)

【3月4日】

▽第3回置戸町議会定例会の
運営について

総合計画審査特別委員会

【2月3日～5日】

▽第6次置戸町総合計画につ
いて
(付託事件)

議会広報特別委員会

【4月3日】

▽議会広報第193号のクリ
ニックと第194号の編集
について

所管事務調査計画について



広報特別委員会編集の広報紙「議会だより」が今回より一部リニューアルしました！
定例会ごとに議会活動等の情報を町民の皆様にお届けします。今後も議会議員8名が
一丸となって地域のために邁進いたしますので、どうぞよろしくお願いたします！

編集後記

中国武漢市の海鮮市場が発生源とみられる未知の感染症が数カ月間に全世界に広がり、人類の脅威となつていす。3月11日世界保健機構(WHO)の事務局長は新型コロナウイルス感染症について「パンデミック」(世界的大流行)と表現できるとの判断に至つたと表明しました。

感染が世界に拡大し、早期終息が見通せなくなつてきた現状を受け、各国に一層の取り組み強化を促しました。道内でも約300人の感染者が確認され、不要不急の外出や人の集まる場所を避ける用心深さが求められます。

感染は、せきやくしゃみによる飛沫感染や接触感染で起きます。不特定多数の人の触れる物を触つた後、食事の前、マスクの着脱後に手洗いや除菌を徹底したいと思ひます。情報を多角的に収集し冷静な対応に心掛けたいと思ひます。

早く終息することを願つております。
(小林 満)